

広島県告示第二百二十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部道路河川管理課及び広島県西部建設事務所安芸太田支所において、平成二十三年三月三十一日までの間、縦覧に供する。

平成二十三年三月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

千代田八千代線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
山県郡北広島町南方青木ヶ原山六一七三番 一地从り 山県郡北広島町南方青木ヶ原山六一七三番 一地先まで		六・〇〇〇 一六・〇〇〇		九三・五〇	
	六・七〇〇 四四・八〇〇	九三・五〇			